

項目名称	No. 11	仕事の進め方改革の推進								
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組							
	中	1	効率的で効果的な行政経営							
	小	4	事務事業等の効率化							
所管課	総務部 市役所改革推進課									
現状と課題	<p>市民ニーズの多様化・高度化に伴い行政需要の増大が進む中、限られた資源(人材や予算等)で、市民サービスを維持し、さらに向上させていくためには、職員一人ひとりが常にコスト意識を念頭に置きながら、業務を効率的に行っていくことが重要である。</p> <p>そのため、通常行っている基本的な業務の進め方(資料作成・保管、メールの送受信、スケジュール管理など)の見直しから、合意形成(会議・協議・レク)のあり方の改善、必要性が低下した事務処理の廃止などに至るまで、業務における「ムダ」を徹底して省くなど「仕事の進め方」そのものの改革が求められている。</p>									
取組内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 改善が必要な業務の洗い出し・選定 2 業務改善の検討・改善案の立案 3 改善取組の全庁への周知・導入 4 改善取組の検証の実施 									
達成目標	業務改善のPDCAサイクルの構築									
効果	事務事業等の効率化が図られ必要経費が削減される									
指標					現状	中間年度	最終年度			
業務の見直しに関する改善案の立案数(通算)				目標値	0件	2件以上		4件以上		
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)			
1	改善が必要な業務の洗い出し・選定	計画	→	→	→	→	→	→	→	→
2	業務改善の検討・改善案の立案	計画	→	→	→	→	→	→	→	→
3	改善取組の周知・導入	計画		→	→	→	→	→	→	→
4	改善取組の検証	計画		→	→	→	→	→	→	→
5		計画								
備考										

各年度取組実績					
令和 4年度 (2022)	中間取組状況	市役所改革推進プラン(以下、プランと言う。)が令和4年(2022年)9月に策定され、職員の仕事・働き方改革の一環として、業務の抜本的見直しに取り組んでいくことが位置づけられた。プランは令和6年度(2024年度)末までを計画期間とし、仕事・働き方改革に伴う種々の取組予定について個別の工程表を作成し、それに基づき、短期集中的に取り組むこととした。			
	最終取組状況	プランの工程表に位置づけられた「会議開催・運営ルールの見直し」に基づき、従前の庁内会議ルールブックに係る見直し検討チームを形成し、改訂を見据えた検討を行い、令和5年(2023年)3月に会議開催マニュアルを策定した。また、その他のプランの個別工程表についても個別に取組が進められており、その進捗状況については、令和5年度(2023年度)に取りまとめを行い、公表する方針とした。			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	評価理由: 庁内会議ルールブックの利活用状況等の検証・分析を踏まえつつ、コロナウイルス感染症の広まりを契機として活用が広まったウェブ会議や書面会議等についても現況に合わせて内容に取り込み、マニュアルを作成できたため、PDCAによる改善が図られたものと評価した。 次年度の取組予定: 市役所改革推進プランの改革項目である業務の抜本的見直し(BPR)とそれに紐づく個別工程表により進捗管理する。	
	△: 準備、検討 ○: 一部実施 ◎: 実施完了 -: 中止				
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組に要した額)					

項目名称	No. 12	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、「新たな日常」に対応するための事業の推進										
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組									
	中	1	効率的で効果的な行政経営									
	小	4	事務事業等の効率化									
所管課	企画財政部 新型コロナウイルス感染症総合対策室											
現状と課題	<p>新型コロナウイルス感染症が本市に与える社会的・経済的な影響は、甚大なものとなっているなか、「コロナに強い社会環境整備」、「新たな暮らしのスタイルの確立」、「新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進」の3つの角度から、必要な取組を重点的かつ複合的に展開し、「新しい生活様式」とそれを支える強靱かつ自立的な地域経済を構築するため、「地域未来構想20」を柱とする「新たな日常」に対応するための事業を推進する必要がある。</p> <p>特に、ポストコロナ時代の新しい未来の実現を目指していくために、社会全体のデジタル化の推進がより一層重要とされたなか、本市においてもデジタル技術の積極的な活用により、これまでの様々な課題を一気呵成に解決していくことが求められている。</p>											
取組内容	<p>1.新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象となる事業の選定</p> <p>2.実施計画書及び実績報告書の提出</p> <p>3.行政IT化を含む各事業の効果検証及び実施計画の公表</p>											
達成目標	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の適正な執行											
効果	感染拡大防止及び本市経済の需要喚起・需要拡大											
指標			現状 (H29年度)		中間目標 (R2年度)		最終目標 (R4年度)					
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)	
1	交付金の対象となる事業の選定	計画					→					
2	実施計画書及び実績報告書の提出	計画					→					
3	事業効果の検証・実施計画の公表	計画						→				
4		計画										
5		計画										
備考												

各年度取組実績					
令和 4年度 (2022)	中間取組状況	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を有効活用するため、11月補正予算までに予算化した事業のうち、57事業に対し約26億5千万円の財源充当を行うとともに、本年度は、これまで計3回の実施計画を提出し、それに伴う申請書提出や概算払請求を遅延なく行った。また、昨年度からの繰越事業及び本年度事業について、随時執行調査を行い、進捗状況を確認した。			
	最終取組状況	国の物価高騰対策等に伴う補正予算により、臨時交付金が追加交付されたことにより、最終的に計4回の実施計画の提出を行い、76事業(R4→R5繰越分含む)に対し、約29億2千万円の財源充当を行った。 また、令和3年度完了事業について効果検証を行い、ホームページ等へ掲載する等し、地方創生臨時交付金の成果を市民に向け広く周知することができた。			
	達成状況評価	◎	評価理由及び次年度の取組予定	本年度は、約29億2千万円の交付金を充当し、一般財源の抑制につなげることができた。 なお、本省繰越額約7.4億円を次年度の経済対策事業や、感染症対策事業の財源として活用する予定。	
	△：準備、検討 ○：一部実施 ◎：実施完了 ー：中止				
	効果額(千円)	不要額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額] = 不要額(取組により不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組に要した額)					

項目名称	No. 13	国保運営の安定化に向けた国保事務・事業の標準化等の推進								
分類	大	1	健全な行財政運営の確保に向けた取組							
	中	1	効率的で効果的な行政経営							
	小	4	事務事業等の効率化							
所管課	税務部 国保年金課									
現状と課題	<p>都道府県単位化から3年が経過しようとしている中、医療費等の増加、急速な少子高齢化及び人口減少に加え、国保加入者数も減少傾向にあるなど国保運営を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。</p> <p>また、第2期県国保運営方針（令和3年度～5年度）等を踏まえたさらなる国保運営の安定化を図るためにも、引き続き、共同保険者である県と市町村が国保事務・事業の標準化、効率化、広域化を進めていく必要がある。</p>									
取組内容	<p>1 市町村国保事務・事業のさらなる標準化、効率化、広域化の検討</p> <p>2 宮崎市国民健康保険事業方針の策定及び同方針に基づく事業展開</p> <p>3 県及び県内市町村と連携した国保運営の安定化の検討</p>									
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 既存事務事業の見直し及びRPA等の新たな事務遂行手段等の確立 令和2年度末までの宮崎市国民健康保険事業方針の策定及び同方針の推進体制の確立 国保都道府県単位化の趣旨を踏まえた国保運営の安定化 									
効果	県内の国民健康保険の安定的な財政運営及び効率的な事業運営の推進									
指標			現状	中間年度	最終年度					
さらなる国保運営の安定化に向けた協議回数 (国保広域化等連携会議 各部会)			目標値	2回	4回	4回				
実施スケジュール			平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)			
1	国保事務・事業の標準化 や広域化の検討	計画	→	→	→	→	→			
2	宮崎市国民健康保険事 業方針の策定及び同方 針に基づく事業展開	計画			→	→	→			
3	県内自治体との協議・統 一的取組の検討	計画	→	→	→	→	→			
4		計画								
5		計画								
備考										

各年度取組実績					
令和 4年度 (2022)	中間取組状況	<p>令和2年度(2020年度)に策定した宮崎市国民健康保険事業方針で基本目標に掲げた令和5年度(2023年度)の目標値(特定健診受診率、一人あたり診療費、ジェネリック医薬品の使用率)達成に向けた事務事業に継続して取り組んでいる。</p> <p>また、保険税水準の県内統一化、国保事務の県内標準化に向け、宮崎県、県内各市町村で構成する宮崎県市町村国保連携会議、各部会に参加し、意見交換を行った。令和5年度(2023年度)に策定する宮崎県国民健康保険運営方針に内容を反映できるよう各市町村と協議を重ねている。</p>			
	最終取組状況	<p>市事業方針の基本目標として掲げる数値目標や、基本目標を実現するための基本施策の取組について、進捗状況・取組内容等を確認し、今後取り組むべきことを整理した。</p> <p>保険税水準の県内統一化、国保事務の県内標準化については、宮崎県、県内各市町村と協議を行った。</p>			
	達成状況評価	○	評価理由及び次年度の取組予定	<p>市事業方針の基本施策における各取組項目については、概ね順調に取り組んでいる。次年度は令和4年度に整理した取組内容を進めていく。</p> <p>保険税水準の県内統一化、国保事務の県内標準化は長期的な協議を要する。次年度も引き続き、宮崎県市町村連携会議において検討を行っていく。</p>	
	△:準備、検討 ○:一部実施 ◎:実施完了 -:中止				
	効果額(千円)	不用額		内容・算出内訳	
	必要額				
	効果額				
[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組に要した額)					